

市内事業所 各位

下田商工会議所
会頭 田中 豊

「下田市プレミアム付商品券」取扱い店の募集について

日頃、下田商工会議所の事業にご理解をいただき誠にありがとうございます。

下田市では、食料品物価高騰対策としてプレミアム付商品券を発行します。これに伴い、当商工会議所では商品券を利用できる市内事業所を募集致します。

取扱いを希望される場合には、別紙「下田市プレミアム付商品券取扱店 登録申込書」にて当所までお申込み下さい。支店がある場合は支店ごとに申込みをお願い致します。

申込方法：商工会議所宛てに FAX、メール、持参

FAX：23-1160

メール：info@shimoda-cci.or.jp

住 所：下田市二丁目12-17

お申込は随時受付けておりますが、4月20日(予定)の新聞折込チラシに掲載する取扱店一覧は、4月3日(金)までの受付分とさせていただきます。

*4/4以降にお申込みいただいた事業所につきましては、1週間毎に更新する、窓口配布用の「取扱事業所一覧」に掲載いたします。

FAX・メールでのお申込みの場合、頂いた申込手段にて受付完了のご連絡をさせていただきます。

1週間以内に当所から連絡が無い場合、受付されていない可能性がありますのでご連絡をお願い致します。

※当所窓口でのお申込みの場合、連絡は致しません。

裏面へ続く→

令和8年度 下田市プレミアム付商品券事業

主催: 下田市・下田商工会議所

■概要

- ・100%プレミアム付きの下田市内向け商品券の発行
- ・発行総額 200,000,000円(20,000冊)
- ・1セット(A券・B券)500円券×20枚綴り
(額面10,000円分を5,000円で販売)

A券: 6枚(小規模店舗専用)

B券: 14枚(小規模店舗、大・中型店舗共通)

小規模店舗 : A券・B券すべての券が使用可能

大・中規模店舗 : B券のみ使用可能

※大・中店舗については、販売面積が400㎡以上とします。

ホテル等で、レストラン、立ち寄り湯等店舗の一部での使用とする

場合はその面積を販売面積とします。

■使用

- ・使用期間 令和8年6月1日(月)～令和8年9月30日(水)
- ・釣銭は出せません。
- ・換金性の高いもの(商品券、切手、印紙、プリペイドカードなど)や、
公共料金等の支払い、たばこ等は使用不可。

■換金

- 換金日 6月～9月・・・10日、20日、末日(土・日・祝日の場合は前営業日)
10月・・・・・・・1日(木)～9日(金)(最終清算)(土日祝を除く)
- 時間 午前9時～午後3時

指定された換金日、時間内に登録店が商工会議所窓口に商品券を持参し、
振込にて精算致します。振込手数料は当方で負担します。

今回は全て振込みでの清算と致します。申込書に振込先をご指定下さい。

登録いただける金融機関は下記4行です

静岡銀行、スルガ銀行、静岡中央銀行、三島信用金庫

なお、着金は、午後2時までの精算・・・翌営業日

午後2時以降の精算・・・翌々営業日 となります。

◎お申込み頂いた事業所には、5月中旬に、詳細(マニュアル)を
店舗住所へ送付いたします。

お問い合わせ先 下田商工会議所
TEL 0558(22)1181/FAX 0558(23)1160